

## 徳島ファミリー・サポート・センター出張会員登録会を実施

徳島ファミリー・サポート・センターでは、地域で子育ての支援をするため、育児の援助をうけたい人と育児の援助を行いたい人が会員登録をし、育児の相互援助活動を行っています。

会員登録・年会費は無料です。登録を希望される方は、保護者の身分を証明できるもの(運転免許証等(および認印(スタンプ印は不可)をご持参ください。



- 日時 11月15日(金)
- 時間 午前10時30分から11時30分まで
- 場所 子育てセンター スマイルピア  
(小松島ショッピングセンター ルピア1階)



- ※利用料金 1時間につき500円(2人目以降は無料)
- ※報酬額 1時間につき900円(2人目以降は450円)
- ※「病児・病後児サポート」についてもご相談いただけます。すでに会員登録されている方も、利用についてのご相談がありましたらぜひお越しください。
- ※提供会員はどなたでもなれますが、24時間程度の講習の受講が必要です。

## 11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

### 令和6年度キャンペーン標語『189(いちはやく)気づいてあげて そのサイン』

児童虐待は年々増加の一途をたどっており、令和5年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数は1,181件で過去最多となりました。子どもたちの笑顔を守るためにできることを、一緒に考えてみませんか。

「しつけ」とは、子どもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え、自律に導くことです。保護者は、子どもを一人の人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によって「しつけ」を行わなければなりません。

「虐待」とは、保護者が子どもに対して行う行為で、子どもの心や体を傷つけ健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、子どもに対する不適切な関わりの全てを含みます。

保護者がいくら育児に一生懸命で、子どもをかわいいと思っていても、「しつけ」のつもりであったとしても、子どもにとって有害な行為であれば「虐待」です。

身体的虐待	殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、長時間正座をさせる など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト (養育の拒否)	食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やけがをしても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう など

児童虐待の疑いを感じたら… **まずは連絡** してください。

- 児童相談所虐待対応ダイヤル 189(いちはやく)  
お近くの児童相談所につながります。(24時間365日通話料無料)
- 警察相談電話 #9110 または ☎088・653・9110
- 小松島警察署 ☎32・0110
- 匿名通報ダイヤル ☎0120・924・839



相談、通報は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

問 市児童福祉課(市役所1階@番窓口) ☎32・2114 / FAX32・3738

✉ jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp